

柚木自治協だより 第1号

柚木地区自治協議会（柚木地区公民館内 TEL46-1031）

平成28年7月21日発行

本年4月21日、柚木地区公民館に地域諸団体の代表者及び有識者の皆さんが集まり、新たな市民団体が設立されました。その団体名は「柚木地区自治協議会」。柚木地区の10年後、20年後を見据え、これからのまちづくりを担う団体として設立されたものです。今後様々な活動を通じて地域の皆さんと関わることとなりますが、皆さんにより親しまれ、信頼される団体づくりを目指すため、情報紙を発行することになりました。題して「柚木自治協だより」です。どうか本紙を通じて自治協議会へのご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

地区自治協議会って何ですか？

“自治協議会”とは、佐世保市役所が地域活性化の担い手として、地区公民館ごとに設立を推進している市民団体です。

平成27年度から市内全域で設立の準備が始まり、柚木地区でも昨年10月から、各種団体の代表者や有識者の皆さんが集まって協議を重ねてきました。そして本年4月、“これからの柚木地区をけん引する、新たな地域団体”として設立されたのが「柚木地区自治協議会」です。市内27地区中9番目の設立となりました（写真）。



自治協議会は何をするのですか？

自治協議会は、地域の中核的な立場で地域の活性化や地域課題の解決のために、様々な活動を展開する地域活動団体と位置づけられています。

現在、柚木地区では、町内公民館連合会が中心となって、様々な地域活動が展開されています。例えば、ホテル観賞会や地区

（裏面へ）

柚木地区自治協議会にご協力をお願いします

柚木地区自治協議会会長 永 淵 秀 雄

地域の皆さまには、日ごろから地域活動にご理解とご協力をいただき、心から厚く御礼申し上げます。



さて、柚木地区では、現在佐世保市が鋭意推進している地域コミュニティ事業に応じて、自治協議会を設立いたしました。

将来的な少子高齢化や人口減少時代の到来を見据えたとき、地域住民が力を合わせて地域の活力を維持・発展させ「豊かな柚木」を次代に引き継いでいくことが必要であると考えます。

このようなことから、これからの時代に即した新たな仕組みを作っていく必要があります。その具体的な取り組みが自治協議会であると解しております。

新たな仕組み作りに前例はありませんので、手探りでの取り組みとなりますが、柚木地区の皆さまとともにより良い将来を築いていきたいと考えておりますので、皆さま方の更なるご協力をよろしくお願い申し上げます。

運動会、球技大会、凧揚げ大会、公民館まつり等々です。このように、地域の皆さんが総合的に取り組んでいる活動を、今後は自治協議会が中心となって一体的に取り組み、地域を盛り上げていこうというものです。

また、重大な課題が出てきたとき、地域の皆さんが集まって課題を協議し解決に向けて行動していく…こうした、課題を解決していく機能も自治協議会の大きな役割でもあります。

“力を合わせる形を作る”

前記のような活動を実施していくためには、地域のおもだった皆さんが集まり、力を合わせて取り組む必要があるほか、そのための体制を作っていく必要があります。それが下の【柚木地区自治協議会 組織構成図】になります。

図のように、活動を担う4つの専門部会（①総務、②安全・防災、③福祉・環境、④教育・文化）のそれぞれに、地域の各種団体や機関等の皆さんが参画しています。

このように、皆でまちづくりに関わり、皆で取り組んでいく…それが自治協議会の大きなテーマと言えるでしょう。

時間をかけて取り組みます

ただ、現状として、以上のような取り組みを一気に進めることは難しいと思われます。柚木地区には、既に地域活動を実施していく体制が整っていますので、この体制を大切にしながら自治協議会としての活動を少しずつ構築していく必要があると考えます。今後自治協議会がどのように成長していくかを見守っていただければ幸いです。

最後に、本年度の自治協議会の役員の方を改めてご紹介します。※敬称略です。

役員	氏名	所属団体
会長	永渕 秀雄	公民館連合会長
副会長	渡邊 徳幸	同 副会長
	豊村 洋子	公民館婦人部長
会計	山口 勝利	連合会前副会長
監事	小川 則弘	民児協会長
	佐崎 精治	遺族会副会長

【柚木地区自治協議会 組織構成図】

